

＜加盟店情報の取扱い（収集・保有・利用・提供）に関する同意条項＞

第1条（情報の収集・保有・利用の同意）

1. 加盟店及びそれらの代表者、並びに株式会社日本決済情報センター（以下「当社」といいます）が提供する決済サービス、並びに決済サービスに付随するサービス、及び商品等（以下「決済サービス等」といいます）に関する契約を締結した個人、法人、団体及びそれらの代表者（以下、これらを総称して「加盟店等」といいます）は、当社並びに当社が業務提携するクレジットカード会社、及び決済サービスを提供する事業者（以下「提携組織」といいます）が、加盟店審査、並びに加盟店契約締結後の加盟店管理、及び取引継続にかかる途上審査等のために、以下の情報を当社、及び提携組織所定の保護措置を講じたうえで、収集・保有・利用することに同意するものとします。
 - （1）決済サービス等の取扱いにかかる申込書に加盟店等が記載した法人名・法人所在地・加盟店名称、加盟店住所、電話番号、法人番号、加盟店等の代表者氏名、代表者生年月日、代表者住所、その他の事項、及び申込書以外で加盟店等が当社に届出た事項
 - （2）決済サービス等の取扱いに関する取扱商品、販売形態、業種、契約形態、取引内容
 - （3）当社が取得した加盟店等の決済サービス等の利用履歴、及び過去の債務の返済状況
 - （4）決済サービス等の取扱いに関する契約開始日、及び取引停止日、解約・取引停止の有無と事由
 - （5）当社が加盟店等、又は公的機関から適法、且つ、適切な方法により取得した登記事項証明書、住民票の写し、納税証明書等の記載事項に関する情報
 - （6）インターネット、官報、電話帳、住宅地図等において公開されている加盟店等に関する情報
 - （7）公的機関、消費者団体、報道機関等が公表した加盟店等に関する情報、及び当該内容について当社が調査して得た情報
 - （8）破産、民事再生手続、会社更生手続開始、その他の倒産手続開始の申し立て、その他の加盟店等に関する情報
2. 加盟店は、前項に定める利用目的のほか、当社が以下の目的のために前項第1号、第2号、第3号、第4号及び第6号の情報を利用することに同意するものとします。
 - （1）当社及び提携組織の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNSでのメッセージ、その他、インターネット上の連絡等による営業案内
 - （2）当社以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付、電話・メール・SNSでのメッセージ、その他、インターネット上の連絡等による営業案内
 - （3）当社又は提携組織の事業における市場調査、調査開発

第2条（情報の利用・提供・共同利用の同意）

1. 加盟店は、当社及び提携組織が、加盟店審査、並びに加盟店契約締結後の加盟店調査、加盟店に対する措置、及び取引継続に係る審査等の目的のため、第3条に定める加盟店情報交換センター（以下「JDMセンター」といいます）に登録されている加盟店に関する情報を利用することに同意するものとします。
2. 加盟店は、当社及び提携組織が、第3条第3項に定める情報をJDMセンターに報告し、当該情報がJDMセンターに登録されることに同意するものとします。
3. 加盟店は、JDMセンターに登録されている第3条第3項に定める情報について、JDMセンターの加盟

会員（以下「JDM 会員」といいます）が、第3条第2項の目的のため、それらの情報を利用することに同意するものとします。

第3条（共同利用の同意）

1. 運営責任者（名称・住所・電話番号・受付時間）

名 称：一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDM センター）

住 所：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル6階

電話番号：TEL 03-5643-0011（代表）

受付時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00※年末年始等を除きます

2. 共同利用の目的

割賦販売法に規定される認定割賦販売協会の業務として運用される加盟店交換情報制度において、加盟店による利用者等の保護に欠ける行為（その疑いがある行為、及び当該行為に該当するかどうか判断が困難な行為を含みます）に関する情報、及び利用者等を保護するために必要な加盟店に関する情報、並びにクレジットカード番号等の適切な管理、及びクレジットカード番号等の不正な利用の防止（以下「クレジットカード番号等の適切な管理等」といいます）に支障を及ぼす加盟店の行為に関する情報を当社が JDM センターに報告すること、及び JDM 会員に提供され共同利用することにより、JDM 会員の加盟店契約時、又は途上の審査の精度向上を図り、悪質加盟店を排除するとともにクレジットカード番号等の適切な管理等を推進し、クレジット取引の健全な発展と消費者保護に資することを目的とするものとします。

3. 共同利用する情報の内容

- (1) 個別信用購入あっせん取引における、当該加盟店等に係る苦情処理のために必要な調査の事実及び事由
- (2) 個別信用購入あっせんに係る業務に関し利用者等の保護に欠ける行為をしたことを理由として個別信用購入あっせんに係る契約を解除した事実及び事由
- (3) クレジットカード番号等取扱契約における、当該加盟店等によるクレジットカード番号等の適切な管理等を図るために必要な調査の事実及び事由
- (4) クレジットカード番号等取扱契約における、当該加盟店等によるクレジットカード番号等の適切な管理等のための措置が、割賦販売法に定める基準に適合せず、又は適合しない恐れがあると認めて当該加盟店等に対して行った措置（クレジットカード番号等取扱契約の解除を含みます）の事実及び事由
- (5) 利用者等の利益の保護に欠ける行為に該当したもの（該当すると疑われる、又は該当するかどうか判断できないものを含みます）に係る、JDM 会員・利用者等に不当な損害を与える行為に関する客観的事実である情報
- (6) 利用者等（契約済みのものに限りません）から JDM 会員に申出があった内容、及び当該内容のうち、利用者等の保護に欠ける行為であると判断した情報（当該行為と疑われる情報、及び当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報を含みます）
- (7) 加盟店等が行ったクレジットカード番号等の管理等に支障を及ぼす行為に関する情報
- (8) 行政機関が公表した事実とその内容（特定商取引に関する法律等に違反し、公表された情報等）について、JDM センターが収集した情報
- (9) 上記の他利用者等の保護に欠ける行為に関する情報

- (10) 前記各号に係る当該甲の氏名、住所、電話番号、及び生年月日（法人の場合は、名称、住所、電話番号、法人番号、並びに代表者の氏名及び生年月日）。但し、上記第6号の情報のうち、当該行為が行われたかどうか判断することが困難な情報については、氏名、住所、電話番号及び生年月日（法人の場合は、代表者の氏名及び生年月日）を除きます。

4. 登録期間

本条第3項の情報は、登録日（前条第3号及び第7号にあつては、当該情報に対応する前条第4号の措置の完了、又は契約解除の登録日）から5年を超えない期間登録されるものとするものとします。

5. 共同利用者の範囲

協会会員であり、且つ、JDM会員である、包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者、及びJDMセンター

※JDM会員は、一般社団法人日本クレジット協会のホームページ(<http://www.j-credit.or.jp/>)に掲載するものとするものとします。

6. 制度に関するお問い合わせ先

加盟店情報交換制度に関するお問い合わせについては、本条第1項のJDMセンターまで申し出るものとするものとします。

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 加盟店は、当社、並びに提携組織、及びJDMセンターに対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができるものとするものとします。
2. 万一、個人情報の内容が事実と相違していることが判明した場合には、当社、並びに提携組織、及びJDMセンターは、速やかに訂正、又は削除に応じるものとするものとします。

<問い合わせ先>

(1) JDMセンターに登録されている個人情報の開示・訂正・削除について

一般社団法人日本クレジット協会 加盟店情報交換センター（JDMセンター）

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町14-1 住生日本橋小網町ビル6階

TEL 03-5643-0011（受付時間：月曜日～金曜日 10:00～17:00）

※年末年始等を除きます。

(2) 当社及び提携組織に登録されている個人情報の開示・訂正・削除について

株式会社日本決済情報センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-27 巴町アネックス2号館5F

TEL 03-6430-9371（受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:30）

※年末年始等を除きます。

第5条（本同意条項に不同意の場合）

加盟店は、決済サービス等の取り扱いに伴う申込みに必要な事項を当社に届出ない場合、及び本同意条項の全部、又は一部に同意できない場合、当社が加盟店との決済サービス等の取り扱いに伴う申込みを謝絶したり、当社及び加盟店間において締結した決済サービス等にかかる契約、覚書等（以下「各契約等」といいます）を終了させたりすることがあることに同意するものとします。但し、第1条第2項第

1号、又は第2号に同意しないことを理由に決済サービス等の取り扱いに伴う申込みを謝絶したり、各契約等を終了させたりすることはないものとします。

第6条（本契約が不成立の場合）

加盟店は、各契約等が不成立の場合であっても、その不成立の理由の如何を問わず、決済サービス等の取り扱いに伴う申込みをした事実は、第1条及び第2条に基づき、一定期間利用されることに同意するものとします。

第7条（合意管轄裁判所）

本同意条項に関し、当社及び加盟店との間で訴訟の必要が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第8条（条項の変更）

個人情報の取扱いに関する事項を除き、本同意条項は、当社所定の手続きによりいつでも変更することができるものとします。

以 上

2019年1月9日制定

2020年10月24日改定

2023年1月1日改定